

禁煙外来治療について

以下のすべてを満たす場合に治療を受けられます。

1. スクリーニングテストでニコチン依存症と診断される
2. 35歳以上の者については、1日の喫煙本数×喫煙年数が200以上である
3. ただちに（1週間以内）禁煙することを希望している
4. 禁煙治療を受けることを文書で同意している
5. 前回の禁煙治療開始から1年以上経過している

■ 診療期間 12週全5回（初回、2・4・8・12週後）

■ 診療時間 火曜日及び木曜日の午前

■ 担当医師 上原尚也



当院は、敷地内禁煙です。

ご理解ご協力のほど、宜しくお願いします。



医療法人共和国 塩田病院